

平成20年度

鳥羽市総合防災訓練を実施します

～地域の防災力向上を目指して～

と き 1月31日(土)
午前9時55分～午後零時10分

ところ 石鏡町(石鏡漁協前埋立地)

訓練想定 1月31日(土)午前10時、相模トラフ～南海トラフを震源とするマグニチュード8.7の地震が発生。市内で最大震度7が観測され、大津波警報が発令された。

地震により市内各所で道路や堤防の損壊、電気・電話・水道などのライフラインに大きな被害が生じた。特に、石鏡町では、家屋倒壊や火災の発生により多数の負傷者が救助を求めている。

市は、現地に災害対策本部を設置し、関係機関と協力して災害応急対策を実施することとした。

訓練内容 避難訓練、煙道脱出訓練、消火訓練、救護訓練、船舶による放水訓練および生活物資搬送・配布、起震車体験、災害用伝言ダイヤル体験など

※当日は、動きやすい服装で参加してください。

市では、高い確率で発生が予想されている東海、東南海・南海地震に備え、総合防災訓練を実施します。

地域住民をはじめ関係団体と連携協力して地震津波災害に対するさまざまな訓練を実践的にを行います。

この機会にぜひ参加していただき、「災害が起こったときに何をすべきか」を考えてみてください。

総務課防災対策室 ☎②1118



一昨年、千賀町で行われた総合防災訓練の様子

**緊急地震速報の発信にご理解とご協力を
お願いします**

今回の訓練の一環として、午前9時55分に市内全域に緊急地震速報を発信します。

緊急地震速報はいくつかの特性(限界)はあるものの、強い揺れが到達する数秒から数十秒前に地震の発生を知ることが出来る情報です。

しかし、情報を手入しても、そのとき自分が何をしたらいいのかを事前に考えておかないとすぐに行動するのは難しいといえます。例えば、自宅にいるときは、「頭を保護し、丈夫な机の下などに隠れる」、自動車運転中のときは、「慌ててスピードを落とさずハザードランプを点灯し、周りの車に注意を促す」など情報を見聞きする場所や状況によってするべきことが変わってきますので、普段から家族で話し合っておきましょう。

今回の放送が聞こえたら、ご家族みんなで、実際に身の安全を確保する訓練などをしてみてください。

各地区でも防災訓練を

また、市としては特定の地区だけの訓練ではなく、総合

防災訓練の実施に合わせて、各地区で独自の訓練を実施してもらおうよう、お願いしているところですよ。

長い期間、訓練を実施していない地区においては、ぜひこれを機にご検討ください。



地域で行う防災訓練は市へ届け出を

市では、町内会(自治会)や自主防災組織など地域の団体が行う防災訓練に参加したかたが、訓練中の事故により傷害を受けた場合に備え、防火防災訓練災害補償等共済制度に加入しています。

補償金の支払いには、訓練計画書を事前に市へ届け出ておく必要がありますので、よろしくお願ひします。

訓練の概要とおおよその訓練参加者を記入した計画書(様式は自由)を事前に総務課防災対策室へ提出してください。